

日立キャピタル株式会社
(コード番号：8586・東証第一部)
日立キャピタルオートリース株式会社
住友商事株式会社
(コード番号：8053・東証第一部)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号：8316・東証第一部)
住友三井オートサービス株式会社

オートリース事業の戦略的共同事業化に関する最終契約締結について

日立キャピタル株式会社(執行役社長：三浦 和哉、以下「日立キャピタル」)、日立キャピタルオートリース株式会社(取締役社長：大藤 昭男、以下「日立キャピタルオートリース」)、住友商事株式会社(取締役社長：加藤 進、以下「住友商事」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(取締役社長：宮田 孝一、以下「SMFG」)、および住友三井オートサービス株式会社(取締役社長：佐藤 誠、以下「住友三井オートサービス」)は、①オートリース事業の戦略的共同事業化を目的とする業務提携、②日立キャピタルに対する、住友商事が保有する住友三井オートサービスの一部株式の譲渡、及び③住友三井オートサービスに対する、日立キャピタルが保有する日立キャピタルオートリースの一部株式の譲渡(以下、上記①を「本業務提携」、上記②③を「本資本提携」、上記①～③を併せて「本業務・資本提携」)につき、本日最終契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. オートリース事業の戦略的共同事業化の基本方針

平成23年3月31日付「オートリース事業の戦略的共同事業化を目的とする業務・資本提携について」に記載の通り、日立キャピタル、日立キャピタルオートリース、住友商事、SMFGおよび住友三井オートサービスは、日立キャピタルオートリースと住友三井オートサービスが持つ顧客基盤・ノウハウを結集・活用し、相互尊重と協調の精神の下、お互いをベストパートナーと認識し、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供することを基本方針とし、市場シェアを高めるとともに相互の収益力を強化することを目指してまいります。

2. 本業務提携の内容

本業務提携の当事会社である日立キャピタル、日立キャピタルオートリース、および住友三井オートサービスは、本業務提携を通じて、公平性、透明性などベストプラクティスの追求により、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供するNo. 1のオートリース事業を実現することを目的とし、当該事業に関する包括的な業務提携を共同して実施してまいります。

3. 本資本提携の内容

本業務提携の円滑な実施を図るため、以下の資本提携を併せて実施いたします。

(i) 住友商事が保有する住友三井オートサービスの株式(*)の6,334,088株(発行済株式総数の20%)を日立キャピタルに譲渡。

(*) 住友商事が保有する住友三井オートサービスの無議決権種類株式を全て普通株式へ転換後

(ii) 日立キャピタルが保有する日立キャピタルオートリースの株式の2,940株(発行済株式総数の49%)を住友三井オートサービスに譲渡。

4. 日程

平成23年11月2日

最終契約締結

平成24年1月～3月(予定)

株式譲渡の実行(関係当局認可等後)

以上